

政策評価シート(中期基本計画期間)

基本構想	環境と風景が息づくまちづくり
背景と現状	<p>自然環境、歴史・文化を保全・育成し、都会に近い身近な自然環境と田舎の風景、穏やかな住環境を活かした観光を振興し、農業と漁業の振興を図ります。</p> <p>また、地域の素材を大切に商品づくり等による商工業振興や、高齢者世代や子育て世代のニーズに応えた商工業振興を進めます。</p> <p>さらに、町の特性を活かした農業、漁業、商工業と観光の有機的な連携と、町民との連携・協力により、町の活性化を図ります。</p>

取組状況

	重点的方針	内容	実績の推移			備考
			H28	H29	H30	
1	二宮を知り、二宮に触れ、二宮を体験できる環境づくり	<p>町には多様な自然環境や歴史・文化等の地域資源が多数存在しており、その環境を暮らしの中に取り込むことで、住環境の魅力が形成されています。</p> <p>この魅力を町内外を問わず多くの人々に実感してもらうため、町の自然や歴史・文化等に触れられ、体験できる機会づくりを進めます。また、進学や就職等により町外へ転出しても、将来、生まれ育った二宮町に戻って子育てしたいと思ってもらえるよう、子どもたちに対して二宮町の自然や歴史、文化に触れられる機会づくりを進めます。</p> <p>観光で町を訪れた人が二宮に来ると「面白い」、「楽しい」と感じてもらい、「いずれは二宮町に住んでみたい」と思ってもらえるよう、観光情報の提供に努めつつ、「にのみやLife」の提案を推進していきます。</p> <p>さらに、ホールや図書館等を兼ね備えた生涯学習センター・ラディアンは町の文化・芸術活動の拠点であることから、多様な世代が集い、学習を深め、交流する場として、町内外への発信力を強化します。</p>	B	B	B	
2	子育てと仕事の両立の推進	<p>個人の価値観や生活スタイルに合わせ、誰もが多様な働き方を選択し、子育て世代のワーク・ライフ・バランスを実現するために、長時間労働といった働き方の改善や女性の就業継続・支援等を目指して、家庭や企業に対する意識啓発を推進します。</p>	B	B	B	
3	地域にしごとを生み出し、資金を循環させるしくみづくり	<p>町内の産業の活性化を図るため、商工会等と連携し、起業・開業支援を行います。</p>	B	B	B	

4	身近な地域で働く希望を叶えるための雇用創出	元気な高齢者や資格を持った方等が身近な場所で働くことができるような環境づくりを進めます。 また、農業については、町の主要産業の1つですが、後継者不足等により担い手不足の状況にあります。そのため、就農希望者等に対する農地のあっせんや就農相談等総合的な支援を図るとともに、特産物の普及・奨励等により食の地産地消を進めます。	B	B	
5	町の環境を活かした再生可能エネルギーの地産地消等の可能性検討	豊かな自然環境に恵まれている二宮町において、町内の地形等を活かした再生可能エネルギー導入の可能性を含め、計画を策定します。	D	A	

町民満足度調査の結果

H30加重平均値 重要度3.97／満足度2.97

設問内容	重要度		満足度		備考
	前回調査(H27)	H30	前回調査(H27)	H30	
2-1 二宮を知り、二宮に触れ、二宮を体験できる環境づくり	3.84	3.74	3.15	3.12	
1 生涯学習推進の仕組みづくり		3.64		3.04	
2 家庭・地域の教育力の向上		3.80		2.96	
3 地域スポーツの振興	3.58	3.44	3.19	3.12	
4 スポーツ活動支援の充実	3.60	3.39	3.07	3.10	
5 文化・芸術の振興	3.73	3.84	3.2	3.34	
6 町の歴史文化の継承		3.67		3.17	
7 緑地の保全と緑化の促進	4.14	4.00	3.32	3.32	
8 自然環境と生物多様性の保全	4.15	3.95	3.21	3.19	
9 水産振興の推進	3.80	3.85	2.98	2.83	
10 観光情報の発信の充実		3.87		3.23	
11 コミュニティ活動支援	3.87	3.65	3.08	3.03	
2-2 子育てと仕事の両立の推進	4.07	4.04	3.11	2.98	
1 教育・保育環境の充実		4.29		2.83	
2 子育て中の親への支援の充実		4.11		3.05	
3 子育てコミュニティづくりの推進	4.18	3.95	3.11	3.04	
4 学童保育所の充実	4.28	4.14	3.11	2.99	
5 人権・平和の推進	3.75	3.71	3.12	2.98	
2-3 地域にしごとを生み出し、資金を循環させるしくみづくり	3.79	3.81	2.82	2.84	
1 商工業の振興	3.86	3.89	2.79	2.83	
2 起業支援	3.72	3.72	2.84	2.84	

	2-4 身近な地域で働く希望を叶えるための雇用創出	3.80	3.80	2.98	2.94	
1	農林業振興の推進	3.75	3.82	2.99	2.89	
2	水産振興の推進	3.80	3.85	2.98	2.83	
3	特産品の普及と二宮ブランドとの連携	3.82	3.81	3.04	3.03	
4	二宮ブランドの普及・促進	3.81	3.70	2.92	2.99	
	2-5 町の環境を活かした再生可能エネルギーの地産地消等の可能性検討	4.04	3.93	2.92	2.93	
1	低炭素社会の形成	4.04	3.93	2.92	2.93	
【その他町民意見(日頃からの町民の反応や問い合わせについて)】						

総合評価	<p>A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き政策を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 政策を推進するためには、施策を改善する必要がある D: 政策全体を見直す必要がある</p>		B
	説明	<p>重点施策の評価状況(平成29年度)は、「A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持」が1施策、「B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある」が4施策あり、前年度と比較し、1施策で評価を上げる結果となった。</p> <p>町民を対象とした町民満足度調査の重要度を前回値と比較したところ、「文化・芸術の振興」「水産振興の推進」「商工業の振興」「農林業振興の推進」の項目で上昇しているが、いずれも加重平均値は下回っている。</p> <p>満足度については、「スポーツ活動支援の充実」「文化・芸術の振興」「緑地の保全と緑化の促進」「商工業の振興」「起業支援」「二宮ブランドの普及・促進」「低炭素社会の形成」以外のすべての項目で下降している。</p> <p>また、重要度と満足度を比較すると、「重要度」が高いにも関わらず、「満足度」が低い結果となっているのは、「教育・保育環境の充実」となっているため、優先的な改善が求められる。</p> <p>今後、低炭素社会の形成や自然環境の保全などの取り組みにより、町にある豊かな自然を、次世代に引き継ぐ環境づくりに努めるとともに、自然環境や歴史・文化資源等を活用し、吾妻山や生涯学習センター・ラディアン周辺を中心に、魅力的な交流拠点の形成を進める。また、そうした機能的で魅力ある基盤の整備により、多くの人を呼び込み、町の特性を生かした産業や特産品にも触れることにより、町での生活に魅力を感じてもらい、さらなるにぎわいの創出へとつながるように事業展開する必要がある。</p>	

外部評価[まちづくり評価委員会]

- A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き政策を推進する
- B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する
- C: 政策を推進するためには、施策を改善する必要がある
- D: 政策全体を見直す必要がある

C

意見等

環境と風景が息づくまちづくりについて、取り組みや成果について前向きに評価できる施策はあるものの、政策を推進するためには施策の整理や事業の必要性を精査することが望ましい。

○ 地域で活動する団体に対する支援については、単団体への交付金という形の援助だけではなく、交流や相互理解が進む関係づくりに力を入れることが望ましい。また、地域のスポーツ活動は高齢化が進み衰退傾向にある。今後は地域の人材(人財)を活用した指導力の向上を図るなど、継続、発展できるよう行政としての協力が必要である。
【重点の方針 施策2-1】

○ 町の魅力である環境や風景を守り適切に管理するためにも、農林水産業と関連する特産品事業への支援は大切な施策である。後継者不足などの課題があるため今後も協力して維持、発展に努めることが望ましい。
【重点の方針 施策2-1】

○ 施策「二宮を知り、二宮に触れ、二宮を体験できる環境づくり」と「子育てと仕事の両立の推進」については、内容も充実しつつあり効果的に取り組んでいて評価できる。これからも利用者の意見を聞きながら継続して推進していくことが望ましい。

【重点の方針 施策2-1、2-2】

○ 働き方改革を促進するため、行政や学校現場が率先して改革を進めることが望ましい。

【重点の方針 施策2-3、2-4】

○ 地域に仕事を生み出す取り組みについては、内容や成果がなかなか見えてこない。起業支援ばかりではなく、起業後の継続した支援や町内の産業の活性化に必要な施策を求める。

【重点の方針 施策2-3、2-4】

○ 再生可能エネルギーの導入支援については、その重要性は認識するものの、二宮町にとって本当に必要なかどうか精査する必要がある。

【重点の方針 施策2-5】

この政策は漠然としていて、政策としての特色が出ない。施策や事業が政策目標の達成に繋がらないといった課題があるため、評価できる施策は進めつつ、施策の在り方も含め検討を要する。

町の最終方針[庁内評価委員会]

- A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き政策を推進する
- B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する
- C: 政策を推進するためには、施策を改善する必要がある
- D: 政策全体を見直す必要がある

C

方向性

基本構想「環境と風景が息づくまちづくり」については、外部評価において取り組みや成果について評価された施策もあるが、政策目標の達成に繋がらないなどの課題もあるため、これまでの取り組みを推進しつつも、次の通り検討・改善を図る。

自然環境や歴史・文化等、地域の資源や特性などの町の魅力を活性化につなげられるよう、各施策を効果的に推進しつつ、施策や事業が政策目標の達成に繋がらないなどの課題があるものは精査し、施策の在り方を含め検討する。

重点の方針2-1においては、地域で活動する団体の交流や相互理解が進められる関係づくりを充実させるとともに、スポーツ活動等において、地域人材の活用や指導力の向上など、活動を継続、発展できるような支援を強化する。

重点の方針2-1及び2-2においては、これまでの取り組みを継続しつつ、利用者の意見を丁寧に聞きながら推進する。

重点の方針2-3及び2-4においては、働き方改革を促進するよう、町が先導的に働く環境の改革を推進する。また、地域に仕事を生み出す取り組みは、起業支援とともに、起業後も安定した経営が行えるよう、必要な支援を継続的に行う。

重点の方針2-4においては、農林水産業における後継者不足等の課題に対して、維持、発展ができるように支援する。

重点の方針2-5においては、再生可能エネルギーの導入支援が、町にとって必要な施策であるかを精査し、今後の在り方について検討する。